

南海トラフ地震などの大規模災害への備えを充実強化するための緊急提言

南海トラフ地震は、今後 30 年以内に 70%から 80%の確率で発生すると見込まれ、刻一刻と切迫性が増している。

こうした中、被災することが想定される自治体では、国土強靱化関連予算などを最大限に活用し、発生頻度の高い一定程度の津波（L1 津波）に対する堤防の整備を進めている。

一方、国の津波浸水想定の方針は、最大クラスの津波（L2 津波）に対して、堤防の効果を考慮しない最悪の事態を想定している。自治体では、この方針に基づき、仮設住宅や災害廃棄物仮置場などの応急期に必要な土地の確保や復興まちづくりのための土地利用計画について検討を行っているが、想定される浸水区域が広大となり、これらに必要な土地の確保が困難となっている。

また、医療面の課題は深刻であり、全国で最大 62 万 3 千人もの負傷者が想定される一方、医療機関の被災等により、被災地の医療資源は絶対的に不足することが見込まれている。こうした大変厳しい状況の中で一人でも多くの負傷者を救うためには、地域の医療救護体制をさらに強化するとともに、被災地外からの人的、物的支援体制を抜本的に強化することが必要である。

加えて、大規模震災時には、四国 4 県で給水人口の 9 割超が断水するなど、甚大な被害を受けることが想定されている。こうした災害時において迅速に飲料水等を確保するためには、水道施設の耐震化を加速するとともに、応急給水を円滑に進めるための事前対策を一層強化することが必要である。

以上のことから、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への備えを一段と加速させ、地域住民の尊い命を守り、助かった命をつなぐとともに、発災後の速やかな復旧・復興対策について一層の充実を図るため、下記について強く提言する。

記

- 1 河川・海岸堤防の整備により期待できる浸水区域などの低減効果を考慮し、復興まちづくり計画などの事前の検討を可能とするよう、これまで多額の費用を投じて整備してきた河川・海岸堤防について、L2 津波に対する効果を定量的に評価する手法を確立すること。

2 南海トラフ地震などの発生時における甚大な被害想定を定量的に分析した上で、DMATを計画的に養成し、被災地外から早期に大量かつ切れ目なく投入できる体制を構築するとともに、医療モジュールと運営人材の迅速な配置が可能な体制を早急に整備するなど、広域的な医療支援体制を国を挙げて強化すること。また、医療機関の耐震化や高台移転、非常用電源設備や給水設備及び資機材の整備、救護活動にあたることができる人材の育成・確保など、医療救護体制の充実を図る取組に対する財政的支援を一層充実・強化すること。

3 全域が「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されている四国において、大規模災害時に迅速に飲料水等を確保するため、水道施設の耐震化について生活基盤施設耐震化等交付金事業の交付率の引き上げを行うとともに、採択要件を緩和すること。あわせて、応急給水に必要な給水車の確保や、復旧用資機材の備蓄など、事前対策の取組に対する財政支援制度を創設すること。

令和4年6月8日

四 国 知 事 会

常任世話人	愛媛県知事	中村	時広
	徳島県知事	飯泉	嘉門
	香川県知事	浜田	恵造
	高知県知事	濱田	省司